

『奈良県観光データ「見える化」推進事業』業務委託
公募型プロポーザル質問票に対する回答⑧

《ご質問項目》

業務委託仕様書（1）観光実態（データ）の「見える化」について

《ご質問内容》

奈良県独自で取得している既存データは活用できるか。

できるとすれば、どのようなデータか。

《回答》

はい、活用可能です。

公開済みデータの外、非公開データも場合によっては、県より提供することを想定しています。非公開データがどのようなものか、現時点では、回答できませんが、公開済みデータとしては、奈良県観光実態調査や奈良県宿泊統計調査等がございます。